

農業試験場跡地利用基本計画（素案）からの修正点について

素案の策定後に得られた「第2期土壌調査の結果」等を踏まえて、最終案に向けて修正を行うもの。

第2章 対象地の現況及び諸課題等

2 諸課題等とその対応

○ 土 壌 汚 染 対 策

対 応 状 況

修 正 前

- 農薬等による試験研究が行われてきたことから、土壌汚染対策法に基づく土壌調査を2つのエリア（1期と2期）に分けて実施しました。
- 1期調査では、基準値を超える有害物質が3区画から検出されたため、その区画の土壌を除去しました。
 <2期調査結果については、令和7年2月下旬頃に公表予定>

修 正 後

- 農薬等による試験研究が行われてきたことから、土壌汚染対策法に基づく土壌調査を2つのエリア（第1期と第2期）に分けて実施しました。
- 第1期調査では、基準値を超える有害物質が3区画から検出されたため、令和6年、その区画の土壌を除去しました。
- 第2期調査では、基準値を超える有害物質が4区画から検出されたため、令和7年4月からその区画の土壌の除去を実施しており、令和7年度中に完了する見込みです。
- なお、周辺部を含め、地下水からは基準値を超える有害物質は検出されませんでした。